学習・生活環境(1)

学習・生活環境 → ・多様な学習スタイルに対応できる可変性の高い学習空間 → ・教室の可変性 / ・黒板、WB / ・ロッカー

論点　普通教室の広さ、機能

現状・課題

・現状の8.0m×8.5mの教室は狭い（特に中学校）
・文部科学省の補助基準は8.0m×9.0m（72㎡）を標準としている
・特別支援学級の児童生徒と一緒に授業ができる広さと可変性がない

今後の方向性

・特別支援学級の児童生徒が一緒に普通教室で学習すること等を考慮し、普通教室は現状より広くする必要がある。
・机については、新JIS規格（65cm×45cm）を導入することを前提に、前後左右一定の間隔が確保できるようにする。
・ロッカーや収納棚、端末の充電保管庫等が教室内にあることで教室が狭くなっている現状を踏まえ、家具・教具の配置について考慮する必要がある。

方策	方策A	方策B	方策C
導入施設のイメージ			
レイアウトイメージ		別紙による	
メリット・デメリット			

学習・生活環境(1)

	レイアウトイメージ	メリット・デメリット
現状	・旧JIS規格の机 (60cm×40cm) ・教室8.5m×8.0m ・35名 ・ロッカー教室内 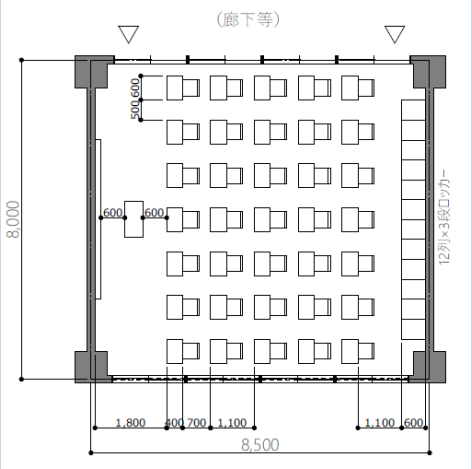	・前後間隔　1.1m ・左右間隔　1.1m ・机間距離　0.5m
方策1	・新JIS規格の机 (65cm×45cm) ・教室8.5m×8.0m ・35名 ・ロッカー教室内 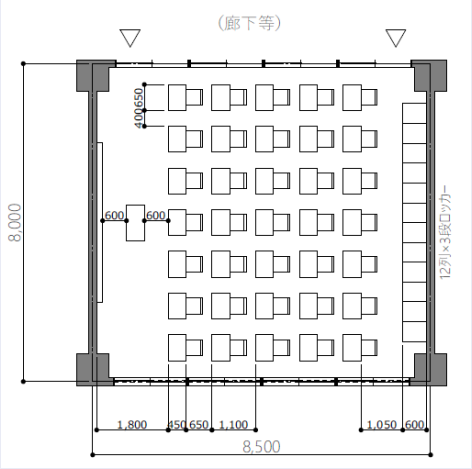	・前後間隔　1.1m ・左右間隔　1.15m ・机間距離　0.4m △全体的にスペースにゆとりのない配置となる
方策2	・新JIS規格の机 (65cm×45cm) ・教室8.5m×8.0m ・35名 ・ロッカー教室外 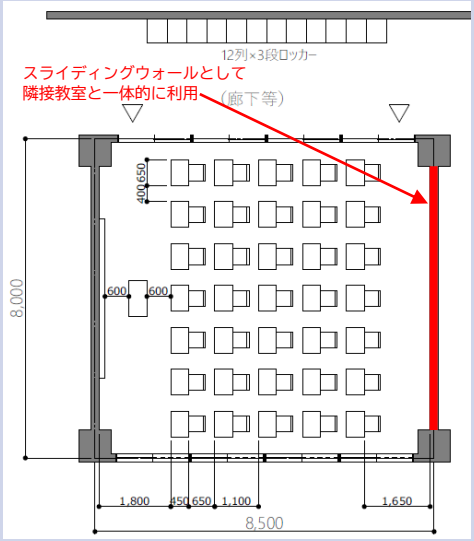	・前後間隔　1.1m ・左右間隔　1.15m ・机間距離　0.4m ○教室後ろにゆとりが生まれる ○隣の教室と一体的な利用が可能 △新たにロッカースペースが必要

学習・生活環境(1)

	レイアウトイメージ	メリット・デメリット
方策3	・新JIS規格の机(65cm×45cm) ・教室9.0m×8.0m ・35名 ・ロッカー教室内 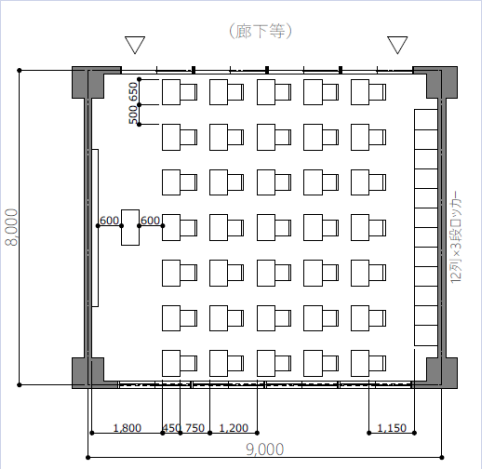	・前後間隔　1.2m ・左右間隔　1.15m ・机間距離　0.5m ○全体的にゆったりとした配置になる △全体面積が増える
方策4	・新JIS規格の机(65cm×45cm) ・教室9.0m×8.0m ・40名 ・ロッカー教室内 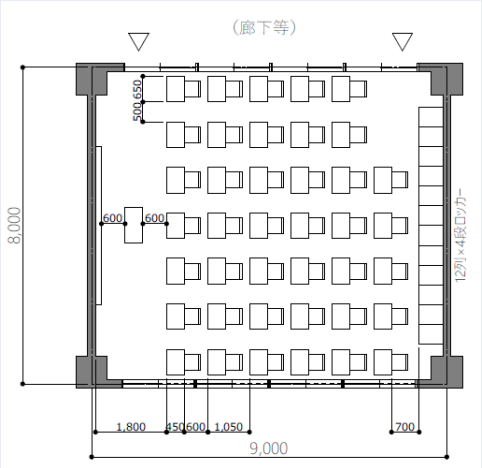	・前後間隔　1.05m ・左右間隔　1.15m ・机間距離　0.5m △スペースにほとんどゆとりのない配置となる △全体面積が増える
方策5	・新JIS規格の机(65cm×45cm) ・教室9.0m×8.0m ・40名 ・ロッカー教室外 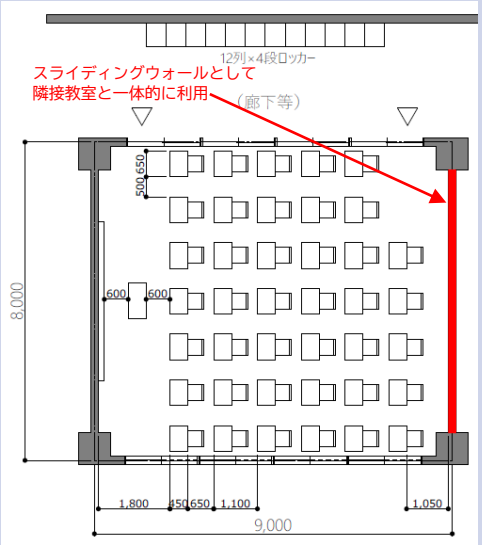	・前後間隔　1.1m ・左右間隔　1.15m ・机間距離　0.5m ○教室後ろに少しスペースが取れる ○隣の教室と一体的な利用が可能 △新たにロッカースペースが必要 △全体面積が増える

学習・生活環境(1)

方策の選択にあたっての考え方

1）現状での望ましい方策と、その背景・考え方（庁内検討での議論等）

- 現状の教室は8.0m×8.5m（68㎡）が標準だが、小学校は１学級35人である一方、中学校は１学級40人であることから、特に中学校の教室が狭い。
- 文部科学省の補助基準は、8.0m×9.0m（72㎡）を標準としている。
- 将来の授業スタイルは、現在のような一方向を向いて学ぶだけでなく、グループワークや少人数学習、プレゼンテーションなど、多様となることが想定されるため、固定式の黒板やホワイトボードを設置しなくてもいいのではないか。
- 多様な学習スタイルに対応できるよう、移動間仕切り等による可変性の確保も重要となる。
- 教室内の収納物は可能な限り教室内に配置して教室空間を優先し、自由度の高い学習・生活環境を構築することが望ましい。

普通教室は8.0m×9.0mを標準とし、ロッカーや充電保管庫等の収納物は
可能な限り教室外に配置し、自由度の高い学習生活環境を構築することが望ましい。

机の大きさは、タブレット等の端末の活用を念頭に
新JIS規格（65cm×45cm）のものを導入することを基本とする。

教室はホワイトボードの採用を基本とする。

2）改築の場合

- 普通教室は8.0m×9.0mを標準とし、収納スペースを教室に近接して配置することで、これからの新しい授業スタイルに対応できる、自由度の高い学習生活環境を構築することを目指す。
- 教室間の間仕切壁を一部移動間仕切壁とするなど、様々な学習スタイルに対応できる空間づくりを検討する。

3）改修の場合

- 収納スペースを教室周辺の諸室を活用して可能な限り教室外に配置し、普通教室の有効面積確保を検討する。

4）管理運営面の対応

- 自由度の高い普通教室のつくりを活かした、新しい学びのスタイルを積極的に取り入れていく必要がある。
- 普通教室の環境づくりとともに、収納スペースの管理運営のルール作りが重要である。

5）補助金・交付金の活用可能性

- 公立学校施設整備費負担金
- 学校施設環境改善交付金

学習・生活環境（2）

学習・生活環境 → ・多様な学習スタイルに対応できる可変性の高い学習空間 → ・オープンスペース / ・少人数教室 / ・コモンズ

論点　多様な学習スタイルを支える学習空間（オープンスペースなど）

現状・課題

・オープンスペースが設置されている学校は、三の丸小学校をはじめごく一部である。
・三の丸小学校のオープンスペースについては、音が反響して児童の発言が聞き取りにくい、集中させたいときに仕切りがほしいなどの教職員の意見がある。
・グループ学習や少人数学習は、空き教室などを利用して実施している学校が多い。
・複数学級や学年で活動できるような多目的スペースが少ないという意見がある。

今後の方向性

・普通教室に近接して利活用できるオープンスペースや多目的スペースを確保する。
・多様な学習スタイルに対応できる、可変性の高い学習・生活環境を構築する。

方策	方策A	方策B	方策C
導入施設のイメージ	・多目的に使用できる多目的教室等を複数設置する ・利用調整等の運営は学校全体で行う	・学年単位で利用できる多目的教室等を普通教室の近接位置に配置する	・普通教室の前にオープンスペースを設置する ・普通教室と一体的利用可能にする可動間仕切を設置する
レイアウトイメージ	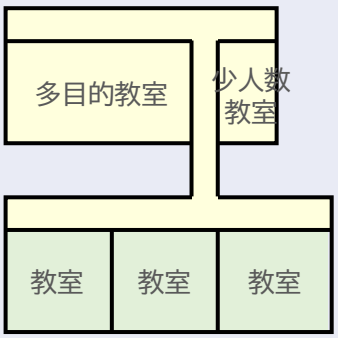	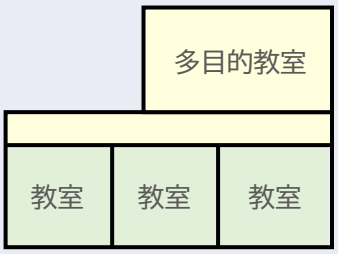	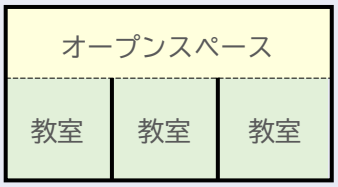
メリット・デメリット	○教室の用途変更で対応可 △余裕教室等がない場合は対応不可 △利用調整負担が大きい	○改修でも整備可能な場合がある △学年のまとまりの中に配置できない場合がある	○学級毎にスペース確保可 △全体の規模が増（整備コスト増） △有効活用が課題

学習・生活環境（2）

方策Ｂの事例

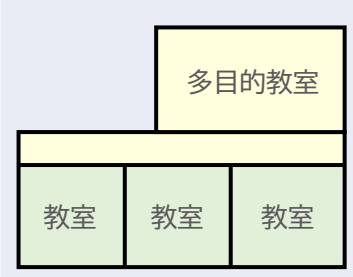

・各教室より広い多目的教室で充実した教育活動が可能
・教室から多目的教室への移動が必要で普段使いに工夫が必要
・教室と多目的教室の関係づくりに工夫が必要

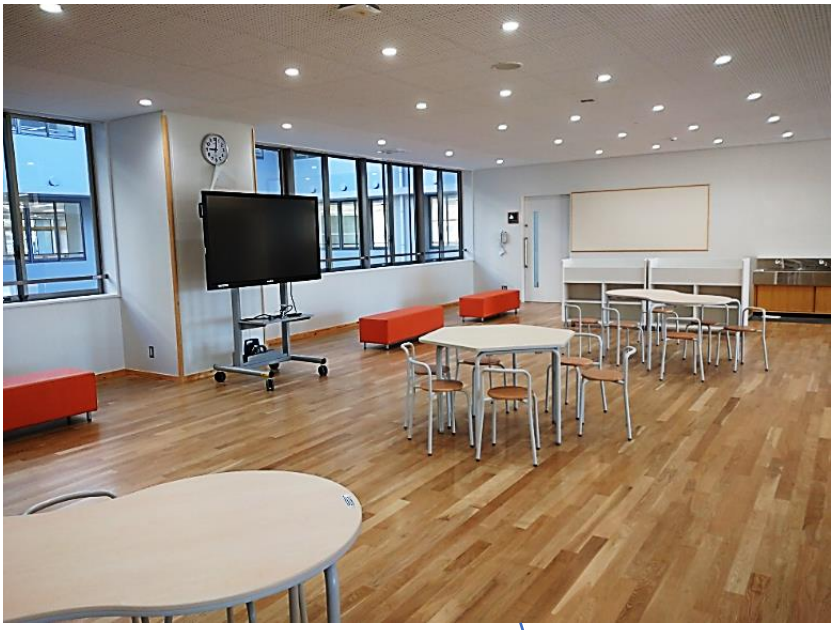

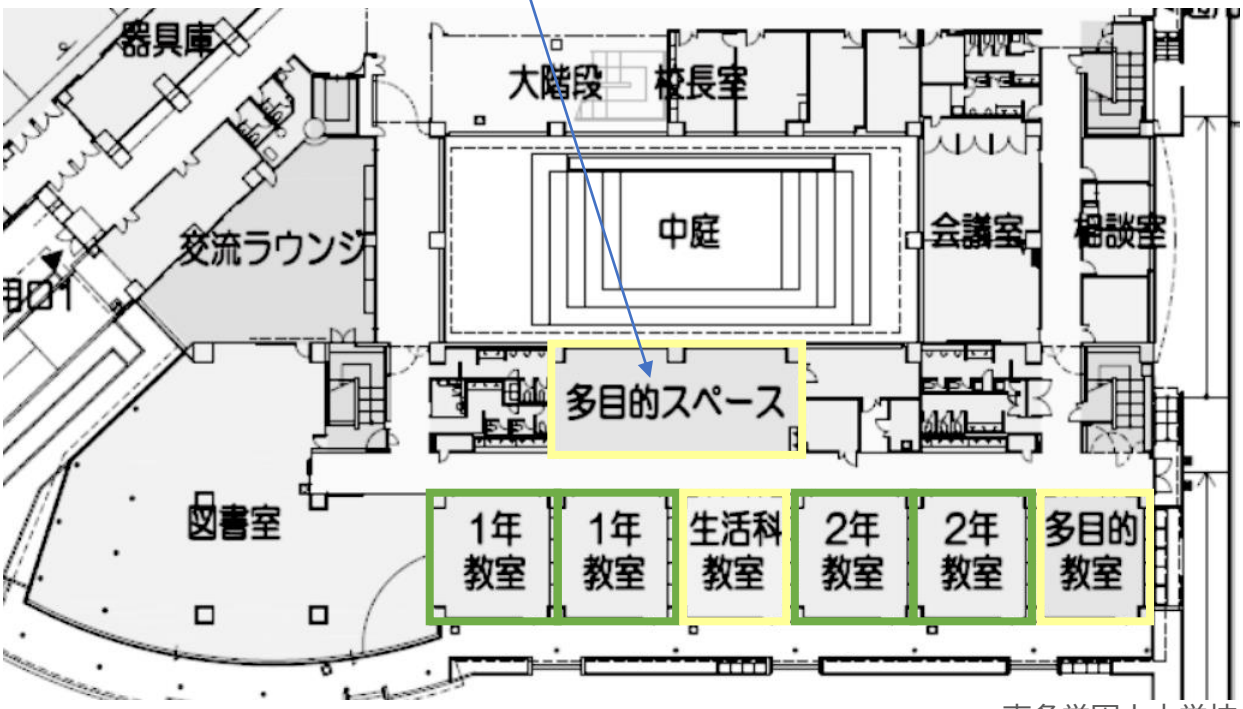

東条学園小中学校

学習・生活環境（2）

方策Cの事例

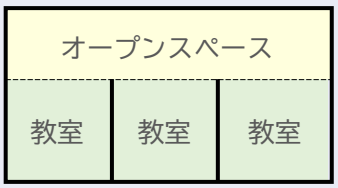

- 各教室からオープンスペースへ拡張し、各教室まわりで充実した教育活動が可能
- 教室間の音対策に工夫が必要
- 具体的な使い方のイメージ共有が必要

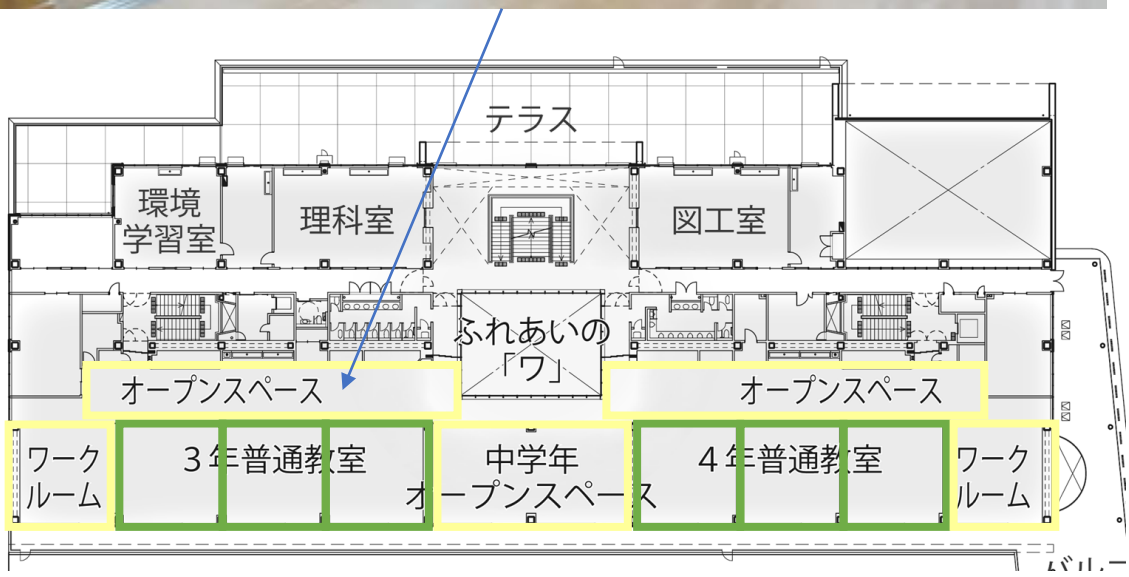

川崎市立小杉小学校

学習・生活環境（2）

方策の選択にあたっての考え方

1）現状での望ましい方策と、その背景・考え方（庁内検討での議論等）

- グループ学習や少人数学習は、空き教室などを利用して実施している学校が多い。
- 既存のオープンスペースは音環境に課題があり、子供に集中してもらいたいときは仕切りがほしいという意見がある。
- 学習している児童生徒を教職員が見守りやすいよう、教室と近接してオープンスペース等を設置することが望ましい。
- 将来の授業スタイルは、グループワークや少人数学習、プレゼンテーションなど、多様となることが想定されるため、普通教室を間仕切り等により拡張したり仕切ったりできるようなつくりとすることが望ましい。

↓

新しい学習スタイルに対応するため普通教室を拡張して使えるよう、
普通教室近くにオープンスペースや多目的スペースを確保することを基本とする。

普通教室での学習とオープンスペースに拡張した学習の共存を図るため、
普通教室とオープンスペースの間に開閉できる間仕切を設置することが望ましい。

2）改築の場合

- 普通教室に近接したオープンスペースや多目的スペースの確保を検討する。
- 普通教室単独で使用したり、普通教室を開放してオープンスペースに拡張して使用したりできるよう、普通教室とオープンスペース間の間仕切壁を開閉できるつくりとすることが望ましい。
- 普通教室とオープンスペースでの学習の共存を図るため、音環境に十分配慮する。

3）改修の場合

- 普通教室に隣接した拡張スペースを確保することが難しいため、可能な限り普通教室近くに多目的スペースや多目的教室を確保し、普通教室から拡張した学習に対応できるよう検討する。

4）管理運営面の対応

- 拡張性の高い普通教室のつくりを活かした、新しい学びのスタイルを積極的に取り入れていく必要がある。

5）補助金・交付金の活用可能性

- 公立学校施設整備費補助金
- 学校施設環境改善交付金

※　多目的スペース加算あり